

尾道地区  
保護司会

# 会報

第73号

2021年8月1日  
発行

HIROSHIMA

## CONTENTS

- 村上市長の挨拶 ..... 2
- 植署長着任挨拶 ..... 2~3
- 河上支所長着任挨拶 ..... 3
- 令和3年度総会 ..... 4
- 総理大臣社明メッセージ伝達式 ..... 5
- 「第71回社会を明るくする運動」の取り組み ..... 5
- 退任保護司の紹介 ..... 6
- 新任保護司の紹介 ..... 6
- 保護司の記録 ..... 7
- 保護司の“わ” ..... 8
- 「女性保護司の会」発足と取り組み ..... 9
- 尾道地区更生保護団体コーナー ..... 10~11
- 文芸コーナー ..... 12~13
- 令和3年度尾道地区保護司会名簿 ..... 14
- 事務局だより ..... 15
- 活動風景(2021年1月~7月) ..... 16

第70回“社会を明るくする運動”《広島保護観察所長賞》

大丈夫 あなたの味方は そこにいる

江田島市大柿中 畑本 法香



## 一人じゃない みんなで支える やり直し



尾道地区保護司会

会長 **村上 俊昭**

暑気なお厳しいおりから、会員皆様方には新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をめぐり、各種部会・広報活動・関係協議会議等の中止又は延期などにより過去に例の無い更生保護活動にご尽力とご理解を頂いておりますことに対し、心より御礼申し上げます。

さて、来年4月から民法上、18歳以上は成人と見なされます。それに合わせ、事件を起こした18・19歳を18歳未満とは別扱いにして厳罰化を図る、少年法改正案が先の国会で可決、成立致しました。

適用年齢は引き下げず、全事件を家庭裁判所に送る仕組みを維持する一方、18・19歳を「特定少年」とし、家裁から原則検察官に送致し、20歳以上と同じ刑事手続きをとる事件に拡大します。少年法61条は、少年事件での名前、年齢、職業、住所、顔などの報道を禁じられておりました。発達段階の少年は、更生保護関係者等の更生の理念によって更生保護されております。実名報道はその妨げになるとの考えに基づいておりました。

そもそも法律の改正は公選法で選挙権年齢が18歳以上になったことが始まりであります。それに合わせて民法の成人年齢も引き下げられることとなりました。一人前の大人と認められる以上は相応の責任を負わせるべきとする考え方であります。又、被害者からの強い処罰感情もあるともいわれております。しかし、少年法は、発達途上にある少年の特性を考慮し、教育によって非行を防ぎ、更生、立ち直りをうながすことに重きをおいております。

事件が家裁に送致されれば、心理学や教育学などの専門家らが家庭環境や生育歴、交友関係をきめ細かく調査し、行動観察を実施します。家裁はその結果を基に、保護観察や少

年院送致などの処分を決定し、更生保護に向けた教育や指導を行います。そうすることが再犯を防ぐことにつながっております。

少年法61条の扱いの方針で、匿名遵守をうたいつつも、起訴段階で実名がでてしまえば、社会復帰が難しくなることが心配であります。

以上数々の更生保護活動をおこなって行く上での問題や懸念を解消するために、広島保護観察所、各行政機関、及び報道関係者のご理解、ご協力をお願い致します。

そして、社会を明るくする運動が「第71回」となる本年において、「一人じゃない、みんなで支える、やり直し」がより深く、より広くなりますよう、会員皆様と歩んで参りたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。



## 保護司会に よせて

尾道警察署

署長 **植 義則**

令和3年3月22日に尾道警察署長として着任致しました。

尾道市は、風光明媚で歴史のある文化の街で、その落ち着いた雰囲気癒やされながら日々勤務をさせていただいております。

保護司会の皆様には平素から、更生保護活動や地域における犯罪予防活動など大変御尽力いただき、深く敬意を表するとともに心から感謝申し上げます。

さて、明治6年の開設以来140年を超える長い歴史のある尾道警察署ですが、昨年来の新型コロナウイルス感染症のパンデミックという想定外の出来事もあり、感染防止を念頭においた新しい生活様式を取り入れて業務に間隙が生じないよう努力しております。

昨年は、刑法犯認知件数、交通事故の発生件数ともに減少し、さらには緊急事態宣言で街から人が消えるという事態も起き、一旦は宣言解除されるも本年もまた緊急事態宣言が発令されました。

外出制限による巣ごもり生活の影響から

か、DV、児童虐待などの家庭における人身安全関連事案は増加しております。

特殊詐欺もコロナ禍でも減少していないものの一つです。

その手口も十数年前から発生している「オレオレ詐欺」に始まり「架空料金詐欺」「還付金詐欺」など多様化しています。

当署管内は、一人暮らしの高齢者が多いためか、「息子を騙る古典的な手口のオレオレ詐欺」、「役所等の公務所からの還付金を騙った還付金詐欺」「親族を騙って高齢者からお金をだまし取る特殊詐欺」が目立ち、本年すでに9件発生し、その被害金額は約5,000万円（6月10日現在）に上っています。金融機関やコンビニエンスストアなどに協力依頼しての水際対策や被疑者を検挙するなどして、一定の効果は得られていますが、完全には被害を防ぎきれないのが現状です。

当署では、特殊詐欺被害防止のため、コロナ禍に対応した高齢者等への防犯教室の開催、各メディアを利用した広報活動、金融機関やコンビニエンスストアとの連携など引き続き市民の安心安全を守るため取り組んでまいります。

コロナ禍の中、地域に密着し社会貢献活動を行っておられる保護司会の皆様方には大変なご労苦があるものと拝察いたします。

尾道市民の安心安全の確保のため、保護司会の皆様と連携を深め効果的な活動を行って参りたいと考えておりますので、引き続き御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、尾道地区保護司会の益々の御発展と皆様方の御健勝を心からお祈りいたします。



## 着任のご挨拶

尾道刑務支所  
支所長 **河上 克司**

令和3年4月1日付けで、美祢社会復帰促進センター（山口県美祢市）から、尾道刑務支所に異動となりました河上です。

当支所は、医療上等の配慮を要する者のうち、日常生活における基本的な動作に支障があり、処遇上の配慮を要する者を多く収容している施設であります。さらに、当支所の中での処遇にとどまらず、塀の外での作業である有井郊外作業場（向島）においても、受刑者が作業を行っております。

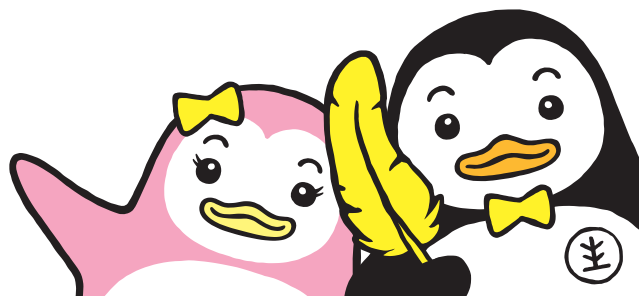
同作業場は、開放的な施設における処遇（作業など）を実施することで、受刑者自身の自覚に訴え、自主自律の精神を養わせることを目的とした施設です。契約企業従業員の皆様や施設周辺の住民の皆様の御理解を得ながら、円滑な社会復帰のための社会適応能力を身に付けさせるため、きめ細かな面談、動静視察及び心情把握を行いながら作業を行っております。

さて、昨今の矯正施設の取り組みについて、少しお話をさせていただきます。

刑務所出所者等の再犯防止については、再犯防止推進計画及び再犯防止推進計画加速化プランに基づきまして、その充実が求められております。特に、重点的に取り組むこととされている満期釈放者への対策については、「令和4年までに満期釈放者の2年以内の再入者数を2割以上減少させる」という成果目標が定められておりますので、本年度は、この目標の達成を目指すため、満期釈放者に対する帰住先の確保や社会復帰に向けた福祉的支援など、これまで行ってきた様々な取組をさらに発展させたいと考えております。

しかしながら、矯正の努力だけでは、達成は極めて困難でありますので、保護司会を始めとして、関係機関の皆様から、より強い連携をいただきながら、満期釈放者等への支援を行っていきたくと考えております。何卒、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、保護司の皆様方の日頃の献身的な御尽力に感謝し、着任の御挨拶といたします。





# 令和3年度総会について

事務局長 木村 修二

今年度総会は、令和3年5月11日（火）10：00～11：30まで、尾道国際ホテルで、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取りながら、懇親会は中止、ご来賓はご遠慮いただく等保護司会員のみでの開催となりましたが、広島保護観察所からは、磯久隆夫次長・中島優観察官にご参加いただきました。

保護司53名の方々のご参加は、保護司活動を推進する中で大変心強いご支援と感じた次第です。

懇親会の中止は、年に数回の情報交換の場であり、寂しさを隠しきれませんが、出席者へ弁当を保護司会から用意して感謝の気持ちを表しました。

爾々と総会は開会し、上程していた5つの議案は承認されました。

昨年の事業報告では、県内の保護司会が活動を自粛する中、非接触型広報活動等工夫した活動を取り入れ、尾道地区保護司会として独自の組織活動を実践することができました。密を避けるため、自主研修を2回に分けて少人数にしなが研修をいたしました。自我自費ですが、会員の皆様のお陰で無事1年の活動が出来たとの思いです。

今年度の事業計画が計画通り進むよう、会員各位のご協力をお願いいたします。

緊急事態宣言が総会終了後5月16日に広島県でも発令されましたが、総会終了後の発令に安堵しました。

今後、皆様の健康を守るとともに、感染拡大防止するため、保護観察対象者等の面接をはじめ、今後の保護司活動等に関して、細心の注意をいただき、保護司活動を進めてください。



村上会長挨拶



来賓挨拶（監察所 磯久次長）





# 内閣総理大臣メッセージ伝達式

事務局次長 野田 佳裕

7月5日（月）、市庁舎において第71回“社会を明るくする運動の”内閣総理大臣メッセージ伝達式が行われました。この運動において犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について広く知ってもらい理解を深めてもらう取り組み等を、内閣総理大臣自らが地方自治体の首長に向けて発信するものです。私たち尾道地区保護司会は、明るい地域社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福の黄色い羽根」のもと、尾道市地区推進委員会（委員長は平谷市長）を中心に活動を行っています。



平谷尾道市長へ伝達する村上会長

## 「第71回社会を明るくする運動」の取り組み

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

地域活動部会長 杉原 正子

昨年に引き続きコロナ禍の中、ワクチン接種は始まっていますが、緊急事態宣言が6月20日まで続くという事態となりました。このような状況を踏まえ、今年度も感染予防対策に万全を期すると共に、社明運動に取り組むたいと思います。

7月の強化月間には、更女とOB会の方々のご参加をいただき、9地区に分かれ街頭広報活動を実施する予定でしたが、コロナ禍のため延期となりました。又、昨年度から始めた広報車による広報活動を、7月～11月各学校区（11学校区）ごとに実施し、社明運動のパネルやポスターも、人目に付きやすい公共施設や商業施設等へ地域活動部会が中心となり、各施設に掲示依頼をお願いしました。

社明作文・標語募集は6月下旬より各学校を訪問依頼し、9月に回収・審査を経て12月12日（日）表彰式を行う予定です。

最後になりましたが、平素の社明運動協力に感謝申し上げます。



## 退任保護司挨拶



第2分会

河尻 克宏

現在、河尻さんは大きく体調を崩されているため退任にあたって原稿を頂戴することができませんでした。20年間もの保護司活動が出来たのは、会員皆さまのご指導のお陰であると感謝しておられました。皆様には暮れぐれもよろしくお伝えくださいとの事でした。



第2分会

高田 和之

りました。癌治療中の笑顔を忘れられません。

保護司会会計収支のパソコン化が始まり、当時の会計担当者の支援的な事をしていたことからか、会計部長の役を受けることになったようです。

保護司会の会計処理は、予算を与えられて収支決算を合わせればよいのではなくて、活動により得た収入を支出に使う事が必要です。

理事会などでの説明で、意見の食い違いが生じたこともありましたが、4期8年間続きました。

会計部長を行いながら駐在保護司の役を務める事になりました。役割は審判を受けた対象者に保護観察の趣旨説明をして、保護観察所への出頭の手続きを行う事ですが、対象者の両親、教師、弁護士そして家庭裁判所の人達、保護観察に携わる者等が一人の対象者に多くかかわっていると知らされました。

保護司の活動は支援・指導を必要とする一人の対象者に多くを向けることにあると思います。

保護司会活動を通じて良い時間を過ごすことが出来たと感じています。

今後は続けているギター、謡曲、パソコン、慰問演奏等の世話をしたり、されたりして心身の健康の維持に努めながら、季節の作物栽培と樹木・花のある畑を作ることを楽しみたいと思います。

令和3年5月末日を持ちまして保護司を退任しました。

平成17年6月に保護司を拝命してから、皆様には長い間大変お世話になりまして、ありがとうございました。

保護司の満齢とならない状態での退任で、心苦しい気持ちを持ちながらこの日を迎えました。振り返って見て思う事、これからの行いたい事を記して挨拶とさせていただきます。

新任保護司の研修を受けた直後に対象者を持つことになりましたが、保護司活動の知識・能力不足で、対象者の支援・指導に困りました。

当初広報部会の活動をしました。対象者の参加した社会貢献活動の時に、対象者へにこやかな笑顔で接していた同じ部会の保護司が、その後癌で亡くな

## 新任保護司の紹介（令和3年6月1日付委嘱）よろしくお願い致します



第3分会

ふじわら けんじ  
藤原 健司

- |        |               |
|--------|---------------|
| ①趣味    | 釣り・ツーリング・映画鑑賞 |
| ②好きな言葉 | 今日の仕事を明日に廻すな  |
| ③健康法   | 早寝早起き、サウナ     |
| ④保護司感  | 同じ立ち位置        |



# 保護司の記録



第4分会

長尾 良孝

保護司の委嘱を受けたのは平成21（2009）年12月1日、今年で12年目になります。

生活環境調整のみで刑期終了となった事例もありますが、保護観察を担当した対象者は数名います。不安だらけの中、初めて担当した対象者は何事もなく無事に刑期終了まで来訪・往訪しながら面接をし、終了することができたものの、二人目の対象者が3か月目に窃盗の再犯で逮捕されてしまったり、次に担当した薬物事犯の対象者も再犯で逮捕され、自分の力のなさに落胆したのを思い出します。

担当が終了すると、関係書類は保護観察所に返還することになっているため、私の記憶だけですが、窃盗をした少年A君を担当した時には非常に苦労しました。

A君は昼間は仕事をしながら夜間は定時制高校に通っており、母親等との3人暮らしでした。初めての面接は往訪し、遵守事項などについて話をしました。途中から家に訪問してきた非常に熱心な高校教師も同席し、学校のことなども話をしたように記憶しています。

学校の協力もありうまくいくものと思っていたのですが、徐々に通学しなくなり進級も危うくなってしまいました。面接も思うようにいかず、来訪の約束も度々すっぽかしてしまい、何度電話しても出ず、連絡もなかなか取れません。やっと連絡できて『忘れてました』の一言。面接カードも数回紛失したり、職場でも遅刻や欠勤を繰り返して、何か注意されたらすぐにやめてしまい（本人は怒鳴られたと言っていました）、何度も勤務先を変えるという生活を続けていました。

往訪時には母親と一緒に面接するようにはしていたのですが、母親を怒鳴りつけたり急に椅子から立ち上がって歩き回ったり落ち着きがなく、精神的にも不安定で思うように話が出来ないことが度々ありました。どのように接していいのか悩みなながらも、話すときは出来るだけ高圧的にならないように気を付け、根気よく連絡を取り続け、面接を繰り返していくうちに約束の日時に来訪してくれるようになりました。当初は殆どしゃべら

ず、目も合わせようとせずにこちらの質問に「はい」「いいえ」の返答だけで、だるそうに身体をくねらせたり、あくびをしたり、時おり険しい表情で私をにらみつけるような態度もあったのですが、回を重ねるにつれ自分から喋る機会も増えていきました。

それでもたまたま来訪を忘れたときは、翌日には「昨日はすみませんでした。今日行ってもいいですか」と電話してくれるようになり、順調に面接が出来るようになっていきました。職場では、いろいろトラブルもあり転々としていたのが、理解ある経営者に巡り合い何とか続くようになっていきました。

その後、自動車の運転免許証も取得し、「自分で運転して職場に出向けるようになりました」と本人がとても嬉しそうに報告してきた矢先に、来訪がなかったので連絡すると「いろいろあって行けなかった」とのことでした。直後、母親から連絡が入り、通勤途上で交通事故を起こしてしまい、しかも動揺したのか事故現場から逃げたてしまい、相手が人身事故として被害届を出したとのことでした。

母親にも本人と一緒に丁重に謝罪するように助言し、本人には事故が発生した場合は必ず警察に届け出る義務があることを指導しましたが、その後しばらくは本人と連絡が取れず、面接が出来なくなっていました。根気よく連絡を取るうちに何とか面接も再開できるようになり、会話中の表情も穏やかになり、事故のことも「免許証が停止になるかもしれない、免許が停止になったら今の仕事が続けられない」と不安がっていたので、自分で会社に報告させたのですが、会社から「もし免許取消になっても時期が来たら再取得すればいいから、そのまま勤めたらいい」と言ってもらえ、本人も安堵し一緒に喜びました。二度と事故を起こさないように、交通ルールを守るようにと指導した記憶があります。

高校は留年となってしまいました。その後、仕事は真面目に通うようになり、通勤には母による送迎の協力も得られるようになりました。

無事に保護観察が終了となった後、たまたま町で出会ったときに気持ちよく挨拶を交わした時には本当に嬉しかったのを思い出します。

保護司としては未熟な私が、A君の保護観察を無事に終了するまで担当できたのは対象者に寄り添って根気強く話を聞いてあげることに努めたことぐらいですが、A君を理解していただける経営者に出会えたことが一番のサポートにつながったと感じています。

A君の更生は家族の支えと職場の支えが実ったもので、「反省は一人でも出来るが、更生は一人では出来ない」という言葉が、真に当てはまる事案でした。



今回は、第3分会の眞神田嘉英さんに、次の3項目についてお尋ねしました。

- ① ご家族と生い立ちは？
- ② あなたの信条・生活訓は？
- ③ 保護司としての心持ちは？

## 第3分会 眞神田 嘉英

### ①ご家族と生い立ちは？

私は、昭和22年2月23日に、御調郡本郷村（現尾道市）に生まれ現在74歳です。18歳まで現在地で、祖母・両親・妹・弟の6人家族で育ちました。大学に進学し、山梨県都留市で5年間の学生生活ののち、小学校教員免許を取得しました。初任地は、世羅郡甲山町宇津戸小学校でした。

当時、大阪府枚方市に勤務していた妻と結婚し、広島県に就職させたいとお願いしました。教育事務所の返事は、2人で暮らせるようにしてやるので豊田郡豊浜町豊島小学校への転勤、妻は豊町大長小学校への採用でした。その年、5月の連休に栗原八幡神社で式を挙げ、夏休みに大学の友達がいた福島県郡山市周辺にファミリーロータリーでドライブ旅行をしました。島の生活は4年間の勤めでした。組合活動をする教員はいらないと言ってたたき出されました。2校目は浦崎小学校で11年間の勤めでした、その間広島県教職員組合の青年部長や尾道支区の書記長などの役員も経験しました。その後、栗原・三成・山波・高須の各校に勤務し7校目の向東小学校で退職しました。父親が教員をしながら八幡神社の宮司をしていたので自分も父親の後、神社の世話をとの思いもあり神職と両立しやすい教職の道へ進みました。36歳の頃、夏休み中すべて休暇をもらい國學院大學での夏期神職講習を受講しました。私が45歳の時父親が亡くなり父の後を継ぎ現在に至ります。長女は現在、広島信用金庫に在職し、広島市で暮らしています。長男は、結婚し福山市東村町に居を構えています。長年の努力と病院通いが実って昨年末に初孫に対面できました。次男は、厄年を過ぎましたが、



未だに独り身です。就職氷河期まっただ中の世代でいろいろ苦労をしたようですが、現在は新市の吉備津神社で神職として働いています。

### ②あなたの信条・生活訓は？

後期高齢者を間近に控え、特にこれといった思いはありません。物欲も衰え淡々と過ごす日々です。強いて言えば「晴耕雨読」・「行雲流水」でしょうか。境内の草の処理ほか自然との闘いです。

### ③保護司としての心持ちは？

教員を退職した年の6月。50メートルほどはなれたところに住まれる守本秀雄保護司より、自分は保護司を退任するので、後を引き受けてくれとの依頼がありました。同時に、民生委員への就任以来もありましたが、先口の保護司への就任を返答し現在に至っています。現在17年目です。この間広報部会長・事務局長と大役を仰せつかりましたが、お役に立てないまま過ぎてしまいました。申し訳ないと思っています。又、保護観察に関しては、少年への対応が主でした。5件の担当をしましたが、良好解除に至ることなく力不足を感じています。満齢退任までの残り3年間を最後まで保護司としての役割を果たしていきたいと考えています。

### 取材後記

6月13日の午後に、美ノ郷町本郷の眞神田保護司さんのお宅を訪問させていただきました。ご自宅では、神社の宮司をされ、庭には驚くほど沢山の鉢植えを管理されていました。荘厳な拝殿・本殿に入ると身の引き締まる思いです。拝殿にて保護司感や、教職時代の話、生い立ち、家族、地域とのつながりを大切に、神職と保護司を両立されておられる話を伺い参考になりました。大変ご多忙のところ、対応して頂きありがとうございました。

（宗光 大作・比屋 真司）

# 『女性保護司の会』発足と取り組みについて

地域活動部会長 杉原 正子

3年ほど前より、第1分会と第2分会が女性保護司を対象に情報交換会を開催していました。そこへ第2分会の分会長より合同でしないかとお誘いを受け、まず第1・2・3分会で実施しました。昨年度は10月29日浄土寺で第4分会も加入しての開催となりました。年間2回の実施が良いのではという事で、2月25日に同じ場所の浄土寺で行いました。その中で、今まで第2分会が主導していましたが、4分会まで広がった事で、地域部会として活動することとしました。そこで協議した結果、全会員が周知できるよう文書化して欲しいという事で、会則を作りました。



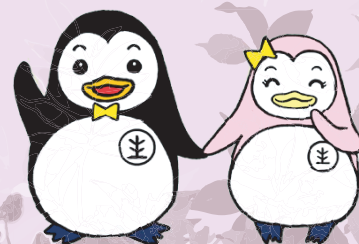
## <申し合わせ事項>

- ①本会を「女性保護司の会」と称し、第1分会から第4分会の女性保護司で運営する。
- ②本会は、地域活動部会に帰属し、会場は各分会持ち回りで開催する。
- ③会期は、8月と2月の年2回とする。
- ④第1と第3分会（合同）・第2分会・第4分会の3グループで持ち回りの担当とする。
- ⑤場所は、各分会にお任せする。
- ⑥時間は、13時30分頃からとし、約2時間とする。
- ⑦無料の神社仏閣等を利用する場合、三千円位の御供（果物or菓子折等）を持参する。
- ⑧御供や茶菓子等は、経費に計上する。
- ⑨交通費及び食事代は、個人負担とする。
- ⑩不都合が生じた場合は、随時変更することとする。

以上

女性ならではの困りごと、悩み、不満、問題点、対象者の対処法、各分会の活動等何でも気軽に話し合えたらと思います。

皆様のご協力ご指導のほどよろしくお願いいたします。





# 尾道地区更生保護団体コーナー

## 更生保護女性会だより

尾道地区更生保護女性会

会長 永本 貞子

「コロナ・コロナ」で自粛の毎日ですが更生保護女性会は、4月28日、サポートセンターで亡くなられた方への黙祷をして簡素化した総会をさせてもらいました。そしてみつぎ総合病院顧問の平井敏弘先生に講師をお願いしお話を伺いました。とてもユニークな先生でみなさん笑いながら耳を傾けておられました。身近なお話でとてもよかったです。

今年は役員の改選もなく昨年通りの194名の会員でがんばろうと思いますが、今はたくさんの方が集まる事が出来ませんので小さな単位でのミニ集会を実施しております。現在10ヶ所済みましたが集会所が使用できるようになりましたら続けていきたいと思っています。保護司さんに声がかかりましたら御協力をお願いします。

更女は昨年神戸刑務所に視察に行く予定でしたが中止となり今年は研修は行きたいのですが今のところわかりません。

何も出来ないほどつらい事はありません。「しんどい しんどい」と言いながらも動ける事ほど楽しい事はないとコロナ禍で分かりました。

そしてコロナ禍次第でしたが、今年の刑務支所の矯正展は中止となりました。ワクチン接種により早く収まる事を願っております。来年度の矯正展には、ご協力お願い致します。



講師の平井先生



総会での黙祷

## 雇用主会だより

## 尾道地区協力雇用主会活動報告

尾道地区協力雇用主会

事務局長 福岡 輝行

本年度の活動報告をさせていただきます。

昨年度はコロナ感染症対策の為、ほとんどの活動が中止となってしまいましたが、本年度の総会は、人数制限をし、市内在住者に絞り、尚且つ十分な感染症対策を講じた中で、5月26日に尾道ロイヤルホテルにて開催させて頂きました。尾道地区保護司会長村上俊昭様、尾道地区保護司 OB 会長宇根本忠信様には素晴らしいご挨拶を頂戴しまして、深く感謝申し上げます。総会の進行も短時間で進めるべく努力をし、30分程度ですべての議案に承認を頂き、無事に総会を終えることが出来ました。懇親会は中止して、ホテルで用意をして頂いたお弁当を参加の皆様を持ち帰って頂きました。また、昨年度中に2社の退会がありました。本年5月24日に(株)ビショウ川原組様が入会して頂きましたので29社となります。本年度は何とか十分な活動が出来ればと祈っています。

## OB会だより

尾道地区保護司OB会

会長 宇根本 忠信

OB会と言う高齢者の集いの会として体力的健康面で何かと負担をお掛けし、お世話になりがちな地域社会に、幾らかお役に立ちたいと云う気概のある使命感の許に、天寿の全うを期して発足した団体ですが、如何せん、コロナウイルス感染症拡大の終息が見えない現状に、対外的活動は沙汰止みとして、何一つなし得ない現況にあります。

一方、内向きと申しますか、その働きは華やかではないのですが、生活に根差したいふし銀様に地味な事柄に気付かせて貰った事は少なくないものがあり、その分ストレスや不安から人心地が付き、励むことが出来ました。

コロナ感染症対策で余儀なくされた引きこもり生活は、世間の慌ただしさを他所にして、静かに自分を見つめ振り返る歓迎すべき時間の招来となり、気持を立て直せる貴重な糧として得た小さな喜びでした。

長期の自粛生活で満身創痍の身とも言える心身の健康への影響は少なからざるものがあり、後期高齢者のOB会として、私たちの働きが却ってお荷物になってはならないように、他人のお役に立てることを願うものであります。

保護司の先生方には、これからの社会がコロナを含む多くの試練を乗り越えて、安心・安全の明るい未来を切り開くパイオニアとしてのご活躍をご祈念申し上げます。

## 令和3年度 OB会役員

(任期令和3年6月～令和5年6月までとする)

顧問	小林 海暢
会長	宇根本忠信
副会長	植原 國雄：小川 暁徳
理事	木曾 勝彦：永本 貞子：吉原 茂子
監事	高垣 哲明：山本 勇
会計	田中 功
事務局	高橋晋一郎



OB会会長よりご厚志をいただきました







# 文芸コーナー



## 詩

### ささ舟

OB 島田 恭次

暑い日の山陰やまかげの小川のほとり  
 竹の葉に乗せた夢がよみがえる  
 ささ舟を作ろうかと言うと  
 ええっ、これがお舟にと 驚きの声  
 次第に折り込まれてゆく手元を  
 無言で見つめる子に  
 何十年か前の自分の姿が重なる  
 夢創りをバトンタッチしたいと  
 折る指先に力がこもる

山陰やまかげとはいえ額から流れる汗  
 気にもとめず指先を動かす  
 一葉は一回ごとに魂が入り  
 形を整えてゆく

手元にじゃまな頭が割り込んでくる  
 すごい お舟だと一段と高い声  
 もつととせがまれ九つ十と並ぶ  
 それを並べて空想の世界にひたる

一・二の三と仲良く小川を滑らせる  
 夢を満載した小舟はしばらく水と戯れ  
 急に舳先を変え稲と遊ぶ  
 あー田んぼに あー隠れちゃった  
 も一度しよう  
 目を輝かせて繰り返し繰り返し  
 夢を満載したささ舟を滑らせる

## 俳句

### 入道雲

OB 高卯 石男

入道雲力あまりて崩れけり  
 敗れても勝つてもまづは生ビール  
 向う岸からも歓声揚花火  
 黙禱の大地の熱き原爆忌  
 踊果てたちまち闇の重くなる

### 夏帽子

OB 吉原 茂子

行き合ひのことは重たき梅雨の入  
 桐の花本家に残る長屋門  
 田の水の匂ふ八十八夜かな  
 突提に並ぶ親子の夏帽子  
 うすものを着て快拳なす若き棋士



## 漢詩の香り

不責人小過 人の小過しょうかを責めず  
 不發人陰私 人の陰私いんしを発あはかず  
 不念人舊惡 人の旧惡きゅうあくを念おもわず  
 三者、可以養德 三者さんしや、以もつて德を養とくうべく  
 亦可以遠害 亦もつ以もつて害がいに遠とくざかるべし

人の小さな過失を責め立てることをせず、  
 人の隠しておきたい私事を無理にあばき立てたりせず、  
 人の過去の悪事をいつまでも覚えておくようなことはしない。  
 この三つを実行すれば、自分の徳を養うことができるし、  
 また、人の恨みを買う災害から遠ざかることができる。

◆陰私：秘密の隠しごと。隠しておきたい私事。

◆旧惡を念わず：過去の悪事を執念深く覚えておくことをせず。

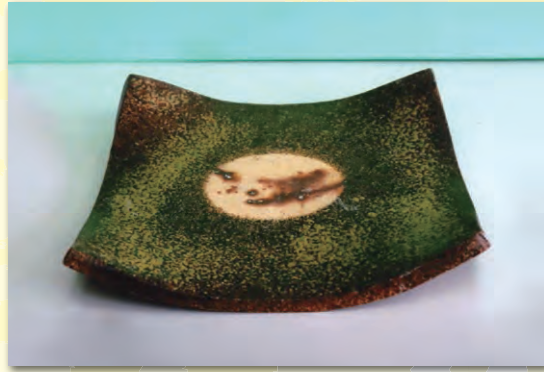
### 【出典】

菜根譜(さいこんたん)の前集一〇五項。  
 中国明代末期の古典。  
 前集222項目、後集135項目からなる  
 洪自誠(こうじせい)による随筆集。

(手島 常俊)



中 井



角皿(刺身大盛用)

● 作陶  
小川 曉徳

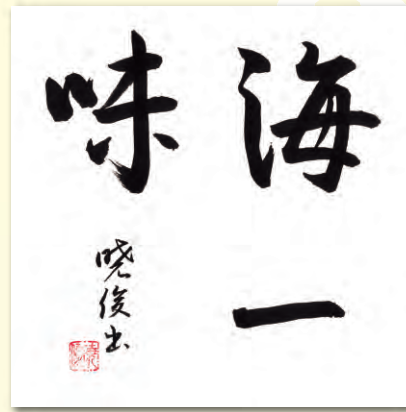
陶 芸



「出漁待機の頃」

● 画  
田中 功

絵 画



海に流れ込んだ川の水が同じ塩味に変わるように、  
仏心に転換する (正信念仏僞より)

● 書  
武田 曉俊

書

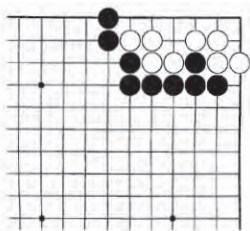
## ○●○囲碁入門講座 第16回(尾道市の市技「囲碁」)●○●

(監修 木村修二)

今回は、「ヨセ」に挑戦していただきます。  
ヨセは、当て字で「侵分」と書きますが、その意味は、相手の陣地とおぼしき所へ侵入、せめぎあって分かれることで境界線を有利に導く戦いのこと。  
プロとアマの最も大きな差はヨセの技術だと言われています。

### 問題1

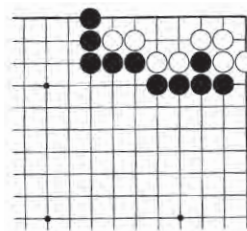
黒 番



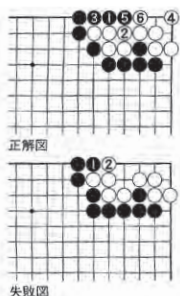
まずは簡単な問題から。  
隅の白地を2目にまで減らす手筋あり。

### 問題2

黒 番



前問の応用問題。  
連れ戻せるギリギリのところまで進みましょう。



### 問題1

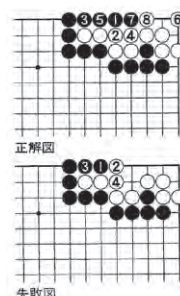
回 答

#### 正解図(ツケ)

黒1のツケが白の欠陥を突いた手筋です。  
白も応手をまちがえますと死活問題にまでなりかねません。白2、4が冷静な受けで事件は回避。

#### 失敗図(無策)

黒1では白2で4目の稼ぎ損。



### 問題2

回 答

#### 正解図(ツケ)

黒1のオキが白の形の欠陥を突いた手筋です。  
白2、4はやむを得ず白8まで白地は2目までやせました。

#### 失敗図(無策)

黒1は一見筋風と呼ぶウソの手筋で正解図より4目も差あり。



# 令和3年度 尾道地区保護司会名簿

## ●役員名簿

名誉顧問	小林 海暢
”	池原 恵信
顧問	三谷 誠一
理事会長	村上 俊昭
理事 副会長	眞神田嘉英
”	藤本 幸三
”	幣原 信忠
”	小林 暢善
理事 事務局長	木村 修二
” 事務局次長	野田 佳裕
” 会計部長	小田 秋良
” 会計部次長	金森 泉
” 第1分会長	安藤 洋敏
” 第2分会長	村上 美鈴
” 第3分会長	金岡 親量
” 第4分会長	村上 恭子
” 総務部副副会長	御藤 良基
” 広報部会長	村上 弘二
” 広報部副副会長	手島 常俊
” 研修部会長	上野 静志
” 研修部副副会長	藤井 潔
” 地域地域活動部会長	杉原 正子
” 協力組織部会長	高垣 信雄
” 社会貢献活動担当	福岡 輝行
” 学校連携事務統括	内海 一彦
監事	武田 暁俊
”	三浦 幸廣
”	檀上 正光

## ●部会名簿 (◎部会長 ○副部会長)

総務部会(17)	
1	◎眞神田嘉英 (副会長:総務・広報部)
2	○御藤 良基 (総務・広報部)
3	○野田 佳裕 (事務局次長・広報部)
4	村上 俊昭 (会長:全部の部会)
5	木村 修二 (事務局長:全部の部会)
6	幣原 信忠 (副会長・協力組織部)
7	藤本 幸三 (副会長・地域活動部)
8	小林 暢善 (副会長・研修部)
9	安藤 洋敏 (1分会長・地域活動部)
10	村上 美鈴 (2分会長・地域活動部)
11	金岡 親量 (3分会長・地域活動部)
12	村上 恭子 (4分会長・地域活動部)
13	小田 秋良 (会計部会長・広報部)
14	金森 泉 (会計次長・協力組織部)
15	福岡 輝行 (社会貢献活動担当・協力組織部)
16	内海 一彦 (学校連携事務統括者・地域活動部)
17	三谷 誠一 (顧問・協力組織部)

広報部会(18)	
1	◎村上 弘二
2	○檀上 正光
3	○手島 常俊
4	岡村 隆
5	末通 弘聡
6	高橋 昭彦
7	高原 東吾
8	土居 誠子
9	葉名 真紀
10	比屋 真司
11	宗光 大作
12	村上 富行
13	村上 俊昭
14	眞神田嘉英
15	木村 修二
16	御藤 良基
17	小田 秋良
18	野田 佳裕

地域活動部会(21)	
1	◎杉原 正子
2	○高田 英雄
3	○重森賢次郎
4	尼子 忠邦
5	上田 國光
6	宇根本直子
7	大出 絹子
8	柏原 功
9	西川 幸男
10	花房 松雄
11	藤本 政昭
12	古本 幸雄
13	村上 昌平
14	村上 俊昭
15	藤本 幸三
16	木村 修二
17	安藤 洋敏
18	村上 美鈴
19	金岡 親量
20	村上 恭子
21	内海 一彦

研修部会(21)	
1	◎上野 静志
2	○藤井 潔
3	○三浦 幸広
4	石井 浩一
5	板坂 剛志
6	榎村 廣郎
7	恵本 雄輝
8	岡本 静男
9	大本 和英
10	北島 好勝
11	佐原 雅典
12	下兼操 勉
13	武田 暁俊
14	長尾 良孝
15	博田 淳子
16	星野 光男
17	水ノ上登紀子
18	吉兼 昭子
19	村上 俊昭
20	小林 暢善
21	木村 修二

協力組織部会(21)	
1	◎高垣 信雄
2	○黒瀬 正人
3	○山本 浩矢
4	大上 浩
5	岡野 敬一
6	柏原 功
7	筒井 信
8	橋本 晶子
9	平山 典子
10	普家 俊一
11	藤原 健司
12	松谷 年展
13	宮本 基
14	村上 公俊
15	村上 俊昭
16	幣原 忠信
17	木村 修二
18	三谷 誠一
19	福岡 輝行
20	金森 泉
21	松浦 政浩

# 事務局だより

## 1. 退任保護司のお知らせ

河尻 克宏様 令和3年5月31日付（満齢退任）

高田 和之様 令和3年5月31日付（自己都合）

長年にわたり、尾道地区の更生保護活動にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

今後のご健勝とご多幸を念じております。

## 2. 会員の家族訃報のお知らせ

分会	氏名	続柄	没年月日	
1分会	岡本 静男 保護司	実父(洋三)様	令和3年1月5日(火)	享年92歳
4分会	大出 絹子 保護司	主人(元紀)様	令和3年3月20日(土)	享年78歳
4分会	末通 弘聡 保護司	実母(敏子)様	令和3年4月15日(木)	享年98歳
3分会	宇根本直子 保護司	義父(哲夫)様	令和3年4月29日(木)	享年87歳
2分会	村上 美鈴 保護司	実母(時代)様	令和3年6月12日(土)	享年95歳

## 3. 新任保護司のお知らせ(令和3年6月1日付委嘱)

分会	氏名	住所
3分会	藤原 健司	尾道市栗原町

## 4. 定例研修会等の予定

### 第1回研修会

日時： 9月30日(木)

場所： 尾道市民センターむかいしま

テーマ： 「アセスメントに基づいた保護観察」について

### 第2回研修会

日時： 11月18日(木)

場所： 尾道市民センターむかいしま

テーマ： 「被害者等の心情を踏まえた保護観察処遇」について

### 現地研修

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## 5. 令和3年度広島県更生保護功労者顕彰式

日時： 11月11日(木)

場所： 広島ガーデンパレス

## 6. 矯正展中止のお知らせ

日時： 11月13日(土)

場所： CFみどりヶ丘(尾道刑務支所)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

## 7. 第71回“社会を明るくする運動”における パネル協賛のご協力ありがとうございました。

作文・標語コンテスト優秀作品表彰式並びに発表会

日時： 12月12日(日)

場所： 更生保護サポートセンター

## 8. 広島県更生保護協会員の募集について

本年も協賛会員・普通会员の寄付者の募集取り組みを行っています。

何卒よろしくお願い致します。



📷 表紙写真

撮影：保護司 内海 一彦

生口島と大三島を結ぶ、多々羅大橋です。日本最大級の斜張橋で、鳥が羽を広げたような姿をしています。自分は、「しまなみ海道」で一番好きな橋で、折り畳み自転車で行きます。中央が県境になっていて、広島県側の橋と生口島を写真に収めました。

### あとがき

今回の編集作業は、昨年と同様に新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言や、蔓延防止対策などが発出される中での作業でした。保護司会の活動が中止や延期などで制限されて、内容の充実には欠ける部分もありましたが、皆様のおかげをもちまして、ここに夏季号(73号)が無事発行されることになりました。猛暑の季節となりましたが、一日も早くワクチンの接種が行き届き、通常の活動が再開されることを祈念し、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。最後になりましたが、多くの皆様に貴重な投稿をいただき誠にありがとうございました。

(村上 弘二)



# 活動風景

2021年  
1～7月



3 / 11 研修会



6 / 24 学校担当者会議



4 / 6 会計監査



6 / 25 4団体連絡協議会



4 / 13 理事会



7 / 1 瀬戸田地区 保護司・更女による社明運動



6 / 22 地域活動部会



7 / 5 “社会を明るくする運動”メッセージ伝達式